

犬・猫は正しく飼いましょう！

毎年、市に犬や猫などのペットに関する苦情が多く寄せられます。飼い主にとっては大切なペットでも、犬や猫が苦手な人もいます。マナーをきちんと守りペットも人も住みやすいまちを作りましょう。

○犬の放し飼いはやめましょう！

犬を飼うときは丈夫な鎖やリードでつなぎましょう。おりや小屋から逃げ出したりしないよう十分注意し、散歩をするときなど少しの時間でも鎖などから放さないように気をつけましょう。

犬をこわがる人もいます。鎖などをつけないで散歩させたり、公園や学校の運動場、海岸などで犬を放して運動させることはやめましょう。

思わぬ事故にあうこともありますので、放し飼いは絶対にやめましょう。人に危害を加えた場合、損害を賠償する責任を負うことになります。

○猫は屋内で飼いましょう！

猫が苦手な人、アレルギーを持っている人もいます。また、交通事故や猫同士のけんかなどを防ぐためにも、猫は屋内で飼いましょう。

屋外で猫のエサを放置するとタヌキやその他の猫が集まってきます。エサは屋内で与え、トイレのしつけもしましょう。（無責任なエサやりはやめましょう）

○避妊去勢手術を受けさせましょう！

繁殖を望まない場合は、犬、猫に避妊去勢手術を受けさせましょう。望まれない子犬、子猫の出生を防ぐことができます。

特に猫は繁殖力が強い動物です。野良猫を増やさないためにも避妊去勢手術を受けさせましょう。

犬・猫の避妊去勢の手術費の助成制度もあります。（限度額3,000円）

○多数のペットを飼うことは控えましょう！

飼い主の世話のできる範囲内でペットを飼いましょう。

複数のペットを飼うことは近隣の方にフンなどの悪臭や泣き声などの騒音などの被害や迷惑を与えてしまいます。近隣の方への気配り心配りを忘れずにペットを飼いましょう。

○ペットを守るために所有者がわかるようにしましょう！

迷い犬、迷い猫にならないようにしましょう。

犬の場合は、首輪に鑑札や狂犬病注射済票をつけましょう。

猫の場合は、首輪に連絡先等を書いた迷子札をつけましょう。

また、マイクロチップを装着すれば、迷子になってもマイクロチップを読み取ることで、飼い主の方がわかるようになっています。

○ペットが行方不明になったら！

犬や猫は雷や花火、車のクラクションなどの音で容易にパニックに陥ります。驚いて自宅外へ飛び出し行動範囲外の場所へ行ってしまうということもあります。行方不明になったときは下記の施設へ連絡し捜してください。

①かほく市防災環境対策課

Tel.283-7124

②石川中央保健福祉センター（河北地域センター）

Tel.289-2177

③津幡警察署または最寄の交番へ

Tel.289-0110



○終生飼養しましょう。

最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

